

消防署からのお知らせ

～ストーブによる火災等にご注意ください!!～

<ストーブの近くに燃えやすい物を置かない!>

ストーブの近くにカーテンや衣類など燃えやすい物を置いたり、洗濯物を乾かしたりするとストーブへの接触や落下により火災に至ることがあります。



<古い灯油は使用しない!>

長期間保管している灯油は変質や不純物などが混入している可能性があり、使用すると異常燃焼を起こし火災に至ることがあります。



<定期的に暖房器具や煙突内の点検・清掃を!>

ストーブの燃焼筒にほこりや煤が溜まると十分な空気が供給されず、異常燃焼を起こすことがあります。

また、煙突内に煤やタールが溜まっていると引火し火災に至ることがありますので定期的に暖房器具の点検や煙突内の清掃を行いましょう。



<一酸化炭素中毒にご注意を!>

屋外にある暖房器具の給排気筒は積雪や屋根からの落雪により塞がれると排気が室内に逆流して一酸化炭素中毒を起こす原因となりますので定期的に除雪を行いましょう。



～冬に外出する際の事故防止について～

車による雪道事故

<路面凍結によるスリップ事故>

圧雪やアイスバーンにより非常に滑りやすい路面での事故が多発しておりますので、道路状況にあった運転を心がけましょう。



<視野障害事故>

大雪や地吹雪により視界全てが真っ白となるホワイトアウト現象により走行が困難となり発生する事故。

万が一、このような状況に遭遇した場合は、速やかに安全な位置に車を停車させ、天候の回復を待ちましょう。

歩行者による雪道事故

<路面凍結による転倒事故>

下記の場所などが滑りやすくなっているため注意しましょう。

- *横断歩道の白線上
- *車の出入りがある歩道
- *多くの人や車が通る道
- *坂道
- *ロードヒーティングの切れ目



**有事の際は
すぐに119番**